

郵送用戸籍証明等交付請求書

本 巢 市 長

令和 年 月 日

① 必要 な 証 明 書 の 種 類 と 通 数	証 明 書 種 類	手数料/1通	必要通数	証 明 書 種 類	手数料/1通	必要通数
	戸籍謄本(全部事項証明)	450円	通	身分証明書(本人請求)	300円	通
	戸籍抄本(個人事項証明)	450円	通	戸籍の附票の写し(全員)	300円	通
	除籍謄本(全部)	750円	通	戸籍の附票の写し(一部)	300円	通
	除籍抄本(一部)	750円	通	住民票の写し(全員)	300円	通
	改製原戸籍謄本(全部)	750円	通	住民票の写し(一部)	300円	通
	改製原戸籍抄本(一部)	750円	通			

・手数料額は各市区町村ごとに違います。本巢市以外に証明書を請求する場合は、あらかじめ各市区町村にお確かめください。
 ・偽って請求すると過料に課せられます。不当な使用目的の場合は交付できません。

② 必 要 な 証 明 書 の 内 容	本籍	岐阜県本巢市	*住民票請求時は「住所」を記入
	筆頭者氏名		*住民票請求時は「世帯主」を記入
	必要な人	(ふりがな)..... 明・大・昭 (生年月日 平・令 年 月 日)	*「必要な人」とはどなたの記載が必要かを記入
	使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 戸籍届出(届) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 相続 必要があれば具体的に記入してください 例)「〇〇の死亡事項が記載されている戸籍1通」「〇〇の出生から死亡までの戸籍各1通」等	
	戸籍の附票請求の場合	・本籍及筆頭者氏名の記載が <input type="checkbox"/> 必要 ・在外選挙人登録地の記載が <input type="checkbox"/> 必要(登録のある方のみ) ※チェックが無い場合は記載されません。	
	住民票請求の場合	・本籍及筆頭者氏名の記載が <input type="checkbox"/> 必要 ・続柄及世帯主氏名の記載が <input type="checkbox"/> 必要 ※チェックが無い場合は記載されません。	

③あなたの住所・氏名	住所	〒	
	氏名	(ふりがな).....	(続柄) 「あなた」は「必要な人」の 印 本人・配偶者・父・母・子・孫・その他()

④平日昼間に連絡がとれる電話番号
1
2
<small>*本巢市役所市民課(058-323-7750)から問い合わせする場合があります</small>

※最近一ヶ月以内に戸籍届出された方は、確認の為、記入してください
 届出の種類 出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他()
 届出日・届出先 月 日に 市区町村に届出
 ※本人以外の申請の場合、委任状等が必要になる場合があります。

☆同封するもの☆ 1. 手数料 定額小為替等(郵便局で手数料と同額を購入し、氏名等は未記入のまま送付ください) 2. 本人確認書類 (運転免許証のコピーなど。右欄参照) 3. 返信用封筒 (切手を貼ってあなたの住所(住民登録地)、氏名を書いてください) ※会社等への送付は出来ません。 ※請求通数が多いときは、切手を余分に同封してください。 4. 確認書類 第三者の証明書を必要とする場合は、関係が説明できる資料(契約書のコピーなど)	☆本人確認書類について☆ (1点でよいもの) 運転免許証、旅券、 マイナンバーカード(表面)、 写真付官公庁発行のもの (2点必要なもの) 保険証、年金手帳 医療証
--	---

▼宛先 切り取って封筒に貼って利用できます

〒501-0491
 岐阜県本巢市早野255番地
 本巢市役所本庁舎 市民課(戸籍請求)

郵送による交付は、2週間程度かかります。あらかじめご了承ください。
 ※お急ぎの場合は速達をご利用ください。

☆お問い合わせ☆
 (平日8:30~17:15)
 本巢市役所市民課
 058(323)7750